

いきいき茨城ゆめ国体高萩市服飾整備要項

1 趣 旨

この要項は、いきいき茨城ゆめ国体（以下「国体」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、役員、係員等の服飾について、必要な事項を定めるものとする。

2 整備品目

(1) リハーサル大会では次のものを貸与する。

ア IDカード

イ ビブス

(2) 国体では次のものを支給する。

ア IDカード

イ ジャンパー

3 配付対象者

配付対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮するものとする。

(1) 大会役員

(2) 競技会役員

(3) 競技役員

(4) 競技補助員

(5) 競技会係員

(6) 競技会補助員

(7) 選手・監督

(8) 視察員

(9) 報道関係者

(10) 大会関係者

4 デザイン等

識別用品のデザインは、原則として、全競技共通のものとし、国体及びリハーサル大会に従事する配布対象者等の識別を図ることができるものとする。

5 服飾整備

配付対象者は、原則として、いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が整備する服飾を着用することとする。ただし、競技団体と実行委員会が協議の上、配付しないことができるものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、服飾整備に関し必要な事項は別に定める。